

第16期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月15日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 シーティーエス

# 目 次

頁

## 第16期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	16
第6 【提出会社の参考情報】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

## 中間監査報告書

前中間会計期間	31
当中間会計期間	33

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月15日

【中間会計期間】 第16期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 CTS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 島 泰 蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市大字古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安 藤 恭 治

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市大字古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安 藤 恭 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	1,348,866	1,362,419	1,458,485	2,925,787	2,876,145
経常利益 (千円)	71,966	33,653	110,458	202,080	160,108
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	39,908	△11,604	62,253	408	61,036
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	425,996	425,996	425,996	425,996	425,996
発行済株式総数 (株)	5,364.71	5,364.71	5,364.71	5,364.71	5,364.71
純資産額 (千円)	1,747,607	1,654,871	1,759,234	1,709,722	1,729,608
総資産額 (千円)	3,123,172	2,627,022	2,661,075	2,796,742	2,607,383
1株当たり純資産額 (円)	325,759.98	308,473.67	328,031.80	318,698.12	322,404.86
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△) (円)	7,439.08	△2,163.11	11,605.61	76.13	11,377.49
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	—	—	11,513.32	—	11,345.77
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	8,000	6,900
自己資本比率 (%)	56.00	62.99	66.11	61.13	66.34
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,586	30,386	141,444	405,282	162,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,908	166,557	△13,888	12,879	149,905
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△103,001	△88,653	△70,265	△428,618	△242,055
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	469,278	478,619	497,535	370,328	440,244
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	118 (22)	113 (21)	108 (22)	116 (21)	111 (20)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第15期中間会計期間は、事業所の統廃合により遊休となった事業所用設備を売却したことなどにより、総額47,643千円の特別損失を計上した結果、中間純損失となっております。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 第14期中間会計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第15期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従 業 員 数 ( 名 )	108 (22)
---------------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、8月に政府、日銀ともに、日本経済が踊り場を脱却しつつあるとの認識を表明したとおり、企業収益の改善とこれを受けての個人消費の改善により、底堅さを示しつつ推移いたしました。

当社の主要取引先である土木・建設業界は、民間工事の受注は堅調な推移をみせておりますが、公共工事については引き続き低調であることから、厳しい環境でありました。

このような環境の中、当社はレンタル事業において、災害復旧工事などにかかわる需要が旺盛に推移したことや、ソフトウェア事業の受注が拡大したこと、また、測量機器等販売事業、工事・安全用品販売事業についても概ね堅調に推移したことから、前年同期を上回る売上高を確保いたしました。

利益面におきましても、レンタル事業ならびにソフトウェア事業の売上総利益の向上に伴い、経常利益、中間純利益とも、前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,458,485千円（前年同期比7.1%増）、経常利益110,458千円（前年同期比228.2%増）、中間純利益62,253千円（前年同期は中間純損失11,604千円）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### <レンタル事業>

災害復旧工事が多数発注されたことに伴い、工事現場事務所向けユニットハウス等のレンタルの需要が旺盛に推移し、当事業の業績は、売上高581,344千円（前年同期比12.1%増）となりました。

#### <工事・安全用品販売事業>

環境・景観分野に関する提案営業を強化いたしました。公共工事減少の影響を受け、当事業の業績は、売上高319,760千円（前年同期比0.3%増）となりました。

#### <測量機器等販売事業>

測量機器の営業活動の強化や、ウェブ上で運営している中古測量機マーケット「ジオネットジャパン」サイトのサービス強化による受注拡大を進めましたが、土木・建設業界の設備投資意欲の減退傾向の影響を受け、当事業の業績は、売上高244,820千円（前年同期比4.9%増）となりました。

#### <ソフトウェア事業>

ソフトウェア事業につきましては、建設業経営基幹システムの販売拡大を最重要課題として取り組んでおり、当中間会計期間におきましては、導入支援コンサルティング機能の強化、テレマーケティングの推進、ビジネスパートナー店の連携強化等を進めてまいりましたが、未だ

顕著な実績を計上するに至っておりません。

しかしながら、その他のアプリケーションソフトや保守・サポート等ネットワーク関連の支えにより、当事業の業績は、売上高312,560千円（前年同期比7.3%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ57,290千円増加し、497,535千円となりました。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により得られた資金は141,444千円（前年同期比365.5%増）となりました。これは主に、税引前中間純利益110,205千円、資金支出を伴わない費用である減価償却費54,056千円を加味した資金の獲得に対して、法人税等の支払8,020千円が充当されたことによるものであります。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により使用した資金は13,888千円（前年同期は166,557千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得9,748千円、無形固定資産の取得6,863千円によるものであります。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により使用した資金は70,265千円（前年同期比20.7%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済32,910千円と配当金の支払36,809千円によるものであります。

## 2 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当中間会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
工事・安全用品販売事業	145,669	138.9
測量機器等販売事業	151,501	105.2
ソフトウェア事業	200,978	107.6
合計	498,149	114.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) レンタル資産購入実績

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
レンタル事業	10,606	201.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
レンタル事業	581,344	112.1
工事・安全用品販売事業	319,760	100.3
測量機器等販売事業	244,820	104.9
ソフトウェア事業	312,560	107.3
合計	1,458,485	107.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。



### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、ソフトウェア事業において、当社システムソリューションカンパニーの企画開発課が担当しており、取扱商品の拡大を目的に、土木・建設会社及びレンタル業・販売業向け事務系ソフトウェアの企画及び一部開発を行っております。ソフトウェアのプログラミングに関しては外部企業に委託しております。

当中間会計期間において、レンタル業、販売業の双方に対応したカスタマイズ可能な事務系ソフトウェア「レンタル販売管理システム」の新たな事業者向けとして、「福祉用品貸与事業者向けレンタル販売管理システム」の開発を完了しております。

当中間会計期間における研究開発費は10,099千円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (長野県上田市)	レンタル事業	レンタル資産	80,227	平成17年9月	ユニットハウス 10棟 カラー複合機 124台 測量機 49台

(注) 1 金額には、消費税等を含めておりません。

2 投資額のうち、リース契約によるものが79,494千円含まれております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,840
計	15,840

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月15日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,364.71	5,364.71	ジャスダック 証券取引所	—
計	5,364.71	5,364.71	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成13年3月27日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	256	254
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	250,000	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年3月28日から 平成19年3月27日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同 左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と付与 対象者との間で締結する「新 株引受権付与契約」に定める ものとする。(注)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同 左

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	16	16
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	250,000	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日から 平成19年3月27日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同 左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と付与 対象者との間で締結する「新 株引受権付与契約」に定める ものとする。(注)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同 左

(注) 1. 主な行使条件は次のとおりであります。

- (1) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留される等、その背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、取締役については取締役会において対象者の本件新株引受権を喪失させる旨の決議がされた場合、従業員については対象者に対し当社就業規則に定める懲戒処分がなされた場合においては、対象者は本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (3) 対象者の相続人は、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (4) 本件新株引受権の譲渡および質入れは、認めないものとする。
- (5) 対象者が権利行使を行う場合は、本株主総会後に開催される取締役会決議により決定し、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約(以下、「新株引受権付与契約」という。)に定める目標利益の達成を要するものとする。  
なお、目標利益の達成か否かは、当社の決算数値が外部に公表された日をもって会社が確定し対象者に通知する。第1次目標利益または第2次目標利益を達成した対象者は、公表の翌日以降より本件新株引受権を行使することができる。
- (6) 対象者は一度の手続において付与を受けた本件新株引受権の全部またはその一部(ただし、1株以上の株式数とする。)を行使することができる。ただし、行使時において租税特別措置法29条の2の適用を受ける対象者は、年間(1月1日より12月31日までの間)1,000万円を超えることとなる権利行使はできない。また、対象者が権利行使期間内に行使できる本件新株引受権の上限数は、以下のとおりとする。
  - ①第1次目標利益を達成した場合  
対象者が付与を受けた本件新株引受権数の2分の1(ただし、端株の株式数は切上げる。)
  - ②第2次目標利益を達成した場合  
対象者が付与を受けた新株引受権の数から、前記①で対象者が権利行使した新株引受権数を控除した残余の数  
なお、第1次目標利益と第2次目標利益を同時に達成した場合には、付与を受けた新株引受権の全部を一括で権利行使することができる。
- (7) その他権利行使に関する条件については、新株引受権付与契約に定めるものとする。

2. 発行株式数の調整

当社が株式分割を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株引受権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる端株の株式については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割の比率}$$

### 3. 発行価額の調整

当社が株式分割を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割の比率}}$$

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日	—	5,364.71	—	425,996	—	428,829

#### (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社横島	長野県上田市大字下之条43-19	1,750	32.62
宮沢俊行	長野県上田市中央西1-3-28	1,162	21.66
春原主忠	神奈川県横浜市青葉区大場町119	199	3.70
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	190	3.54
シーティーエス社員持株会	長野県上田市大字古里115	151	2.81
竹田和平	愛知県名古屋市天白区表山2-209	100	1.86
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	87	1.62
株式会社山宝	神奈川県横浜市青葉区荏田北3-10-8	87	1.62
小林力	東京都文京区本駒込2-6-3	56	1.04
佐藤友亮	東京都世田谷区中町5-20-13	52	0.96
計	—	3,834	71.46

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,363	5,363	—
端株	普通株式 0.71	—	—
発行済株式総数	5,364.71	—	—
総株主の議決権	—	5,363	—

(注) 「端株」欄の普通株式は、当社所有の自己株式0.71株であります。

## ② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社シーティーエス	長野県上田市大字古里115	1	—	1	0.01
計	—	1	—	1	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	232,000	303,000	350,000	309,000	490,000	516,000
最低(円)	212,000	220,000	232,000	268,000	280,000	391,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありませ  
ん。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		478,619		497,535		440,244		
2 受取手形		145,787		146,927		172,489		
3 売掛金		446,196		522,222		488,912		
4 たな卸資産		36,331		34,388		37,676		
5 その他		44,818		51,238		32,735		
貸倒引当金		△14,692		△8,101		△12,991		
流動資産合計		1,137,060	43.3	1,244,210	46.8	1,159,067	44.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) レンタル資産		176,392		118,796		145,417		
(2) 建物	※2	323,293		308,615		315,794		
(3) 土地	※2	800,361		800,361		800,361		
(4) その他		58,756	51.7	54,781	48.2	60,991	50.7	
2 無形固定資産		87,309	3.3	64,377	2.4	67,099	2.6	
3 投資その他の資産								
(1) 投資その他の資産		44,485		72,146		59,291		
貸倒引当金		△637	1.7	△2,212	2.6	△637	2.2	
固定資産合計		1,489,961	56.7	1,416,865	53.2	1,448,316	55.5	
資産合計		2,627,022	100.0	2,661,075	100.0	2,607,383	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形			207,893		223,410		219,038	
2 買掛金			132,287		149,379		141,838	
3 短期借入金	※2		—		20,000		20,000	
4 一年内返済予定 長期借入金	※2		91,140		93,465		115,060	
5 未払法人税等			3,124		49,927		12,215	
6 その他	※3		103,590		138,025		132,389	
流動負債合計			538,037	20.5	674,208	25.3	640,542	24.6
II 固定負債								
1 長期借入金	※2		348,910		140,445		151,760	
2 その他			85,203		87,187		85,473	
固定負債合計			434,113	16.5	227,632	8.6	237,233	9.1
負債合計			972,150	37.0	901,841	33.9	877,775	33.7
(資本の部)								
I 資本金			425,996	16.2	425,996	16.0	425,996	16.3
II 資本剰余金								
1 資本準備金		428,829		428,829		428,829		
資本剰余金合計			428,829	16.3	428,829	16.1	428,829	16.5
III 利益剰余金								
1 利益準備金		23,600		23,600		23,600		
2 任意積立金		287,515		286,250		287,515		
3 中間(当期) 未処分利益		487,644		586,787		560,286		
利益剰余金合計			798,760	30.4	896,638	33.7	871,401	33.4
IV その他有価証券 評価差額金			1,286	0.1	8,317	0.3	3,381	0.1
V 自己株式			—	—	△546	△0.0	—	—
資本合計			1,654,871	63.0	1,759,234	66.1	1,729,608	66.3
負債資本合計			2,627,022	100.0	2,661,075	100.0	2,607,383	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,362,419	100.0	1,458,485	100.0	2,876,145	100.0
II 売上原価		872,070	64.0	909,307	62.3	1,821,531	63.3
売上総利益		490,349	36.0	549,177	37.7	1,054,613	36.7
III 販売費及び一般管理費		454,191	33.3	441,028	30.3	892,830	31.1
営業利益		36,158	2.7	108,149	7.4	161,783	5.6
IV 営業外収益	※1	3,214	0.2	5,912	0.4	8,373	0.3
V 営業外費用	※2	5,719	0.4	3,603	0.2	10,047	0.3
経常利益		33,653	2.5	110,458	7.6	160,108	5.6
VI 特別利益		—	—	55	0.0	2,500	0.1
VII 特別損失	※3	47,643	3.5	308	0.0	48,609	1.7
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		△13,989	△1.0	110,205	7.6	113,998	4.0
法人税、住民税 及び事業税		1,302		47,635		38,807	
法人税等調整額		△3,687	△2,385	△0.1	316	47,951	3.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)		△11,604	△0.9	62,253	4.3	61,036	2.1
前期繰越利益		499,249		524,534		499,249	
中間(当期)未処分 利益		487,644		586,787		560,286	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)		△13,989	110,205	113,998
2 減価償却費		63,950	54,056	132,698
3 貸倒引当金の増加(△減少) 額		2,489	△3,314	788
4 受取利息及び受取配当金		△201	△241	△203
5 支払利息		4,683	2,726	8,144
6 固定資産売却益		—	△55	—
7 固定資産売却損		47,643	139	47,643
8 固定資産除却損		—	169	966
9 売上債権の減少(△増加)額		35,922	△13,633	△33,872
10 たな卸資産の減少額		8,254	3,288	6,909
11 仕入債務の増加(△減少)額		△35,562	23,064	10,268
12 その他		△18,622	△24,520	△26,849
小計		94,569	151,882	260,491
13 利息及び配当金の受取額		201	241	203
14 利息の支払額		△4,643	△2,659	△7,865
15 法人税等の支払額		△59,739	△8,020	△90,762
営業活動による キャッシュ・フロー		30,386	141,444	162,066
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△3,002	△9,748	△11,630
2 有形固定資産の売却による 収入		171,700	571	171,700
3 無形固定資産の取得による 支出		△11,555	△6,863	△12,355
4 投資有価証券の取得による 支出		△6,000	—	△14,717
5 その他		15,415	2,151	16,909
投資活動による キャッシュ・フロー		166,557	△13,888	149,905
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		—	—	20,000
2 長期借入金の返済による 支出		△45,930	△32,910	△219,160
3 配当金の支払額		△42,723	△36,809	△42,895
4 その他		—	△546	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△88,653	△70,265	△242,055
IV 現金及び現金同等物の 増加額		108,291	57,290	69,916
V 現金及び現金同等物の 期首残高		370,328	440,244	370,328
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		478,619	497,535	440,244

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>① たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの —————</p>	<p>① たな卸資産 商品 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>① たな卸資産 商品 同左</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得したレンタル資産のうち賃貸用ハウス及び建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 レンタル資産 (賃貸用ハウス) 7年 建物 7年～50年</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 ② 法人税額の計算 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	① 消費税等の会計処理 同左  ② 法人税額の計算 同左	① 消費税等の会計処理 同左  ② —————

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—————



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,346,878千円</p> <p>※2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 315,794千円 土地 800,361千円 計 1,116,155千円</p> <p>対応する債務 1年内返済予定 長期借入金 91,140千円 長期借入金 278,910千円 計 370,050千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,382,081千円</p> <p>※2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 301,303千円 土地 800,361千円 計 1,101,664千円</p> <p>対応する債務 短期借入金 20,000千円 1年内返済予定 長期借入金 23,465千円 長期借入金 140,445千円 計 183,910千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,375,486千円</p> <p>※2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 308,256千円 土地 800,361千円 計 1,108,617千円</p> <p>対応する債務 短期借入金 20,000千円 1年内返済予定 長期借入金 45,060千円 長期借入金 151,760千円 計 216,820千円</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円</p>	<p>※3 —————</p> <p>4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 2,040千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 1,800千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 3,960千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,683千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,726千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 8,144千円
※3 特別損失のうち主要なもの 建物売却損 8,253千円 土地売却損 38,887千円	※3 —————	※3 特別損失のうち主要なもの 建物売却損 8,253千円 土地売却損 38,887千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 45,935千円 無形固定資産 18,015千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 38,696千円 無形固定資産 15,359千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 93,672千円 無形固定資産 39,026千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係
現金及び預金 勘定 478,619千円	現金及び預金 勘定 497,535千円	現金及び預金 勘定 440,244千円
現金及び現金 同等物 478,619千円	現金及び現金 同等物 497,535千円	現金及び現金 同等物 440,244千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
レンタル 資産	489,783	231,845	257,937	レンタル 資産	569,460	301,276	268,184	レンタル 資産	531,261	267,026	264,235
有形固定 資産 その他	65,558	40,638	24,920	有形固定 資産 その他	86,566	43,827	42,739	有形固定 資産 その他	83,679	43,729	39,949
無形固定 資産	3,945	657	3,287	無形固定 資産	4,891	1,546	3,345	無形固定 資産	3,945	1,052	2,893
合計	559,287	273,141	286,145	合計	660,918	346,649	314,268	合計	618,886	311,808	307,077
② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 112,181千円 1年超 182,796千円 合計 294,977千円				② 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 155,504千円 1年超 164,629千円 合計 320,133千円				② 未経過リース料期末残高相当 額 1年以内 145,145千円 1年超 169,451千円 合計 314,596千円			
③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 59,623千円 減価償却費 相当額 52,360千円 支払利息 相当額 6,776千円				③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 71,840千円 減価償却費 相当額 63,805千円 支払利息 相当額 6,407千円				③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 123,175千円 減価償却費 相当額 108,675千円 支払利息 相当額 13,209千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
2. _____				(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。				2. _____			
				2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年以内 1,282千円 1年超 2,138千円 合計 3,420千円							

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	13,050	15,200	2,150
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	13,050	15,200	2,150

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	19,767	33,670	13,902
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,767	33,670	13,902

2 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,000

前事業年度末 (平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	19,767	25,420	5,652
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,767	25,420	5,652

2 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	308,473円67銭	328,031円80銭	322,404円86銭
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△)	△2,163円11銭	11,605円61銭	11,377円49銭
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益については、 1株当たり中間純損失であ るため記載しておりませ ん。	11,513円32銭	11,345円77銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失			
中間(当期)純利益又は中間 純損失(△) (千円)	△11,604	62,253	61,036
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (千円)	△11,604	62,253	61,036
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,364.71	5,364.06	5,364.71
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	43	15
(うち新株引受権) (株)	—	43	15
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株引受権 2種類 (普通株式 294株) なお、これらの概要 は、「新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	—	—

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>平成17年12月1日開催の取締役会において、株式分割による新株発行を行う旨の決議をしております。 当該株式分割の内容は次の通りであります。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成18年2月11日をもって平成18年2月10日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年2月10日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>3. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。</p> <p>(前中間会計期間)</p> <table border="0"> <tr><td>1株当たり純資産額</td><td>102,824円56銭</td></tr> <tr><td>1株当たり 中間純損失</td><td>△721円04銭</td></tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(当中間会計期間)</p> <table border="0"> <tr><td>1株当たり純資産額</td><td>109,343円93銭</td></tr> <tr><td>1株当たり 中間純利益</td><td>3,868円54銭</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益</td><td>3,837円77銭</td></tr> </table> <p>(前事業年度)</p> <table border="0"> <tr><td>1株当たり純資産額</td><td>107,468円29銭</td></tr> <tr><td>1株当たり 当期純利益</td><td>3,792円50銭</td></tr> <tr><td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益</td><td>3,781円92銭</td></tr> </table>	1株当たり純資産額	102,824円56銭	1株当たり 中間純損失	△721円04銭	1株当たり純資産額	109,343円93銭	1株当たり 中間純利益	3,868円54銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	3,837円77銭	1株当たり純資産額	107,468円29銭	1株当たり 当期純利益	3,792円50銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	3,781円92銭	<p style="text-align: center;">—————</p>
1株当たり純資産額	102,824円56銭																	
1株当たり 中間純損失	△721円04銭																	
1株当たり純資産額	109,343円93銭																	
1株当たり 中間純利益	3,868円54銭																	
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	3,837円77銭																	
1株当たり純資産額	107,468円29銭																	
1株当たり 当期純利益	3,792円50銭																	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	3,781円92銭																	

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |                             |                         |
|-------------------------|--|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第15期)                                     | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第<br>2項第4号(主要株主の異動)に基づく報告<br>書 |                             | 平成17年4月8日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月6日

株式会社シーティーエス  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤正樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奈尾光浩 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光 浩 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。